



安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現

会報

NPO 法人 きょうと介護保険にかかわる会

111 号

2020/4/3

発行人 梶 宏 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町 3-20 賀陽コーポラス 809

TEL・FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp

## 納得できる介護保険をめざして、次の一步を

事務局長 小栗 大直



当会創立 20 周年の記念すべき総会が近づいてきました。しかし介護保険制度と共に歩み続けてきたこの 20 年の間に、制度は段々使い辛いものに改変されてきたように思います。終の棲家と期待された特別養護老人ホームの入居者は原則要介護 3 以上と制限され、しかも入所できない待機者が大勢いる状態が続いています。要支援 1、2 は制度から外されて自治体ごとの「総合事業」に移管され、更に要介護 1、2 の方も、なし崩しに総合事業への移管が目論まれているように見えます。

改めて私たちがめざしてきた「安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度」を再確認しながら進む 1 年にしなければと思います。

### 【研修会活動のさらなる前進をめざして】

昨年度活動の第一に掲げたのは「オンブズマン養成事業」の柱である研修会の充実です。テーマも介護にとどまらず年金や地域住民との街づくり活動例、広く「家族理解」という視点からの問題解決法などに取り組みました。更に講師の話しや質疑が終わった後、グループに分かれて率直な思いを交換する「グループ討議」も定着し、参加市民の中から会員になって下さる方や、積極的に活動に参加して下さる方も出てきました。今年度もより一層、会員や市民に分かり易く良かったと思って頂ける研修会をめざします。

### 【今年も 5 団体でシンポジウム開催】

昨年 の 第 4 回 シンポジウム は 「 介 護 保 険

の え と こ ! 不 安 な と こ ! 」 と 題 し て、老々介護や家族介護、視覚障害者や若年性認知症の家族等、当事者 6 人がパネリストとして壇上に立ち生の声をお伝えしました。今年 の 第 5 回 シンポジウム は 10 月 25 日 ( 日 )、ひと・まち交流館京都での開催が決定しました。

### 【第三者評価体制の充実】

昨年度の受診件数は 24 件と最高を更新、新しい調査員が 4 名増えました。「市民目線を大切に」利用者に安心と信頼を届ける、その実現のために「事業所の伴走者として共に歩む」姿勢が認められたものと思います。本年もこの姿勢を変えることなく誠実に取り組みます。

### 【広報活動の更なるレベルアップに向けて】

ホームページがリニューアルして 1 年余り経過、フェイスブックでの発信、リンク先の充実などを図ってきました。皆様覗いて頂いてますか? 会報や研修会報告などのアップに少々時間がかかっていますが、これからもタイムリーな情報発信に努めて参ります。会報の 6 ページ化は定着、今後更に見やすく楽しめるカラー化に向けた検討を開始しています。

以上この 1 年の主な活動の概要とこれからの課題に触れました。来る 5 月 23 日、予定していた 20 周年記念講演会は諸般の事情により延期することになりましたが、総会は開催致します。会員の皆さまのご出席をお待ちしています。

## 20 周年記念行事 (記念講演・パーティーは延期します!)

会が発足して丸 20 年を迎えました。記念行事を予定していましたが、記念講演会・パーティーは延期します。改めてご連絡しますのでお楽しみに!

\* 記念誌発行 (20 年の歩み) 予定通り発行します。

\* 記念講演会 延期!

テーマ 介護保険の将来を考える ~超高齢社会と人手不足を中心に~

講師 西村 周三氏 京都大学大学院名誉教授 (元副学長)、厚労省・社会保障審議会前会長、国立社会保障・人口問題研究所元所長

### 2020 年度定期総会

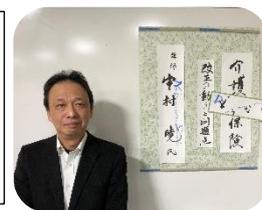
日時: 5 月 23 日 (土) 13:30~

場所: ひとまち交流館 京都 3 階 第 5 会議

## 第103回 研修 報告

# どうなる介護保険—改正の動きと問題点—

日 時：2月22日（土）13：30～16：30  
会 場：ひと・まち交流館 京都 3階第5会議室  
講 師：中村 暁 氏（京都府保険医協会 事務局次長）  
参加者：28名



「社会保障制度は国家の責任で人々の『生存権』を守るための仕組みである。1950（昭和25）年、厚生省は自ら社会保障制度審議会の勧告でそれをはっきり謳った」と始められ、現在の介護保険制度を大きな「社会保障制度」変遷の歴史の中で捉えた解説を4章に分けて熱く語って頂いた。

## 1、構造改革政治と介護保険制度20年

1950年の社会保障制度審議会の勧告は「生活保障の責任は国家にある」と宣言し、社会保障制度は《国による国民の生命と健康を保障する制度》だという原則を明らかにした。重要なことは「保障」という言葉で語られたことである。今日の「支援」という言葉に比べ「保障」の重みは決定的である。

しかし今日、国は権利としての社会保障制度を後退させ破壊し続けていると厳しく指摘。これらの制度が大きく変えられ始めたのは1995年、同じ社会保障制度審議会の「95年勧告」以降。時の橋本政権による六大改革で行政改革・財政構造改革・社会保障構造改革など、日本の社会・政治の構造が根底から変えられることになった。

その中で誕生したのが介護の社会化を謳った「介護保険制度」で、最初は大変期待されたが程なく問題が次々明らかになってくる。特に重要なポイントは「要介護認定」。医療保険と根本的に異なる点で、一見「現物給付」に見えるが、実際は「現金給付」で且つ要介護度によって支給金額の上限が制限されている。本来は介護を必要とする人に必要なだけ、十分なサービスを提供しなければならない筈の社会保障原則に対する真っ向からの逆流だった。

## 2、「全世代型社会保障制度改革」の中の介護保険制度改革

2019年12月、「全世代型社会保障検討会議」は中間報告を取りまとめ、少子高齢化・人生100年時代・ライフスタイルの多様化に対応するため年金、労働、医療、介護など社会保障全般にわたる持続可能な改革と謳う。個人の多様な生き方が尊重され、多様な暮らしが実現出来るなら良いが、政府が言うのは70歳までは働け！自分で2000万円貯めろ！元気な年寄りには支える側に回れ！という音頭取りではな

いか。国民は荒野の中に放り出され、大企業と一部富裕層のみ潤う格差拡大社会が現実。

老人福祉法の基本的理念は「老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする」と謳う。生産年齢人口が減少する中で就業者数を維持するための方策として「一億総活躍社会」を打ち出し、高齢者を高齢者として扱わない宣言がなされたと講師は憤る。

## 3、地域共生社会と高齢者サービス

地域共生社会とは縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、地域をともに創っていく社会と国はいう。しかし、国が社会保障の公的責任を放棄し、医療・福祉を提供する機能を後退させ、「地域の危機は住民自らが助け合って生きよ」という宣告に思えると指摘。国の「動機」については疑問があり、全て地域住民と市町村に丸投げされていると、国を断罪されている。

## 4、権利としての社会保障の原則から介護保険を組み立てなおす

費用負担と給付は原則無関係であり、社会保障各分野（保育、教育、医療、介護、障がい者福祉・・・）で必要なサービスは公的な現物給付で満たされなくてはならない。国・地方自治体には人権を積極的に実現する義務がある。今こそ福祉国家型の「権利としての介護保障」を組み立てなおす必要があるのではないだろうか。（小栗 大直 記）



HPに、講演者ご了解のもと資料をアップしています。



## 第 103 回研修会 どうなる介護保険—改正の動きと問題点— グループ討議



講演の後で、3グループに分かれ感想や一人ひとりのご意見を自由に語り合っていました。今日の講演で問題意識を持って下さったことが感じられました。ぜひまた次回もご参加ください。

### 主な意見を紹介します。

- 地域で助け合い、政府や自治体が音頭とする問題と違うやろ！
- 国の考え方を分かり易く話して頂き、はっと気が付く。なるほどと感心…ではいけない！
- 地域社会の崩壊を感じる。近くのお店屋さんや町工場が無くなってしまった。
- 「基礎自治体」って何のためにあるの??をしっかりと考えないといけないんだと思った。
- 日本の福祉について家族型から共生（互助）型に変わっていきこうとしているが、日本型があっても良いと思う。
- 京都市は本気で地域共生社会を作るのか？市が行うべきことと民間が担うところのすみ分け。
- 介護保険の20年、介護の社会化に期待したがこんなはずではなかった。もっとバラ色の未来を描いていたが完全に劣化。
- 母親の介護で入所できる施設なく、やむなく毎月40万円払って有料老人ホームに入れたが、そこでもほとんど介護してもらえず結局在宅に戻した。
- 地域でのお付き合いが希薄になり、ヘルパーさんに入って貰っててことを知られたくない気持ち。
- 公的制度なのに地域包括に全て丸投げの不安を感じる。



## 第 105 回 研 修 会 施 設 見 学 会

### 施設見学会 社会福祉法人市原寮

#### 特別養護老人ホーム花友いちはら(左京区静市)

日 時 4月24日(金)  
 集合場所 京福電車出町柳駅(市バスもあるが時間が合わない)  
 集合時間 12時45分

**中止になりました。**

同ホームは外国  
度も新しく介護実

おられ、今年

社会福祉法人市原寮は6施設の老人ホームを運営する京都市内でも歴史ある法人。  
 花友いちはらは2015年3月に開所。定員100名。  
 京都市左京区静市市原町300-1 電話075-705-6030

## 第 106 回研修会案内

日 時：6月20日(土) 13:30~16:30  
 会 場：ひと・まち交流館 京都 3階第5会議室  
 講 師：未 定

第 104 回  
研 修 会 告  
報

前綾部市長が語る「限界集落に挑んだ12年」

日 時：3月28日（土）13:30～16:30  
会 場：ひと・まち交流館 京都 3階第5会議室  
講 師：四方 八洲男氏（前綾部市長、NPO 法人北近畿みらい理事長  
京都精神保健福祉推進家族会連合会会長）

参加者：22名



新型コロナウイルス感染症拡大もありましたが、「コロナ君に負けないで話しましょう」という講師からのお申し出に加え、会場への出入りには全

員手指消毒とマスク着用の予防対策を講じ、20名を超える参加での開催となりました。

四方氏は、1940年綾部市生まれ。京都大学経済学部卒業後、三菱重工業に入社。1978年から綾部市議会議員を2期、京都府議会議員を3期務めた後、1998年に綾部市長に初当選。3期12年間務められ、現在は京都精神保健福祉推進家族会連合会会長やNPO法人北近畿みらい理事長として活躍されています。

市長在職中には「21世紀は農業、農村の時代」と唱え都市農村交流の拠点『里山ねっと・あやべ』を設立。全国で初めて「水源の里条例」を制定、限界集落の再生などに尽力されてきました。

まず、NHKテレビ「ええとこ」のDVDで、行き止まりの山裾の里にある豊かな暮らしの姿を見せて頂きました。それは「行くたびに変化してゆき」「どうすればふるさとが無くなっていくことに歯止めがかけられるのか」と気になっており、市長3期目の選挙活動時に「地域の人と話し合った」里々の今の姿です。

「ここに暮らす人々は口をそろえて『毎日が楽しくて仕方がない』と言います」と紹介されてい

ますが、「話し合った時には、4/5の地域はあきらめムードで『もう、いまさら構わんでくれ』という反応だった」。しかし、市志（いちし）は過疎・高齢化が進む集落だったが、1)自然薯や山麓の生産組合という小さな経済があり、2)農家民宿などで交流があり、3)自治会があり、4)地域づくりのリーダーが歴代いたので、「水源の里」のモデルとして第1号に指定。学生時代の運動戦略の「一点突破、全面展開」で拡大し、その後「全国水源の里連絡協議会」の展開につながっています。

学生の皆さんをはじめとした、次代を担う皆さんに「人間力」にあふれる人を紹介しようと「だるま塾」を開催。

母校の京都大学をはじめ、いくつかの大学でチラシ撒きをされた時の「社会の矛盾に目を向けない」「決められたコースを脇見しないで進む」学生の

「さみしい現実」もあるものの、「どんな場面でも、マイナスをどうプラスに変換できるか」という志向を持って発信して交流が生まれると、外の人によって光がもたらされ、人間に光があたると品格・品性が生まれる」。それは、90歳を超えた三人娘の暮らし続けている古屋（こや）の里をはじめとした綾部の水源の里の人々の「今日が一番幸せ」という笑顔につながっています。「綾部に一度お越し下さい。ご案内します」とのことでした。

（萩原 三義 記）



安心して住み続けられる東山をめざして

NPO 法人助けあいグループりぼん 事務局長 酒井 峰生

NPO 法人助けあいグループりぼんは、京都市東山区において、東山区民の生活援助を行っている有償ボランティア団体です。2007年に、それまでの2年間の活動を経てNPO 法人の認可を得て、活動をしてきました。

立ち上げのきっかけは、住みなれた所でいつまでも安心して暮らしたい、高齢者・障害者の人権と尊厳を守り、安心して生活できるようにお手伝いをすることで、新しい街づくりをめざしていこうということでした。活動の趣旨に賛同して頂ける方を求めて地域を巡るとともに、東山区役所、東山区社会福祉協議会、各居宅事業所、京都第一赤十字病院をはじめとする医療機関へ賛同と支援の要請も行いました。何より、地域の理解と信頼を得ることに力を注ぎました。



助けあいグループりぼんの中心事業は、高齢者の方々にかかわる生活援助活動です。介護保険の利用内容への制限が厳しいため制



度を受けられない高齢者について、介護事業所や本人、家族等からの依頼に応え、掃除、食事付き添い、見守り、散歩同行、通院介助、庭木剪定等の援助を行っています。

発足以来、生活援助活動は着実に伸びて、現在は年間約3000件となっています。働くスタッフは47名。年間利用者は約150名です。

これまで継続することができたのは、スタッフの研鑽、信頼、知恵や努力があったからです。活動の中で悩んだり、つまずいたら助けあい、学習し、問題点の共有に努めてきました。スタッフは、りぼんの大きな財産です。

活動の中で、利用者の生き方、生活を垣間見ることがあります。花を愛でる、ジャズを聴く、コーラス、手芸、読書、短歌等々、楽しんでおられる姿に感動。反面、生活苦、生い立ち、家族のこと等、切実に訴える言葉は、私たちの生きる道標でもあります。

生活支援活動と合わせ、講演会（安心して暮らせる地域社会づくりのための情報発信 講演



会と支援ネットワークを構築する事業）や研修会（地域の福祉活動を行うためのボランティア育成と研修事業）なども行っています。

私たちの活動にとって、地域住民、関係諸団体との信頼関係を築くことは、重要なことであり、とりわけ、東山区社会福祉協議会との連携を重視しています。

「きょうと介護保険にかかわる会」のみなさんとともに、「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」に参加しているのも、このような理由からです。

今後の課題は、これまでの成果の上に立って、「持続可能な」組織として発展していくため、「財政基盤の安定」と「人材育成」という大きなハードルを越えていくことです。このハードルを越えるため、スタッフ一同、論議をしながら、取り組みを進めていくつもりです。





昨年よりかわる会にお世話になっております、大字奈三子と申します。高校生と中学生の兄妹の母であり、私は現在、大阪北部の急性期病院に勤務している看護師です。病院では病棟で、他職種のスタッフと共に沢山の患者さんと向き合い、日々勉強をさせて頂きながら、走り回っています。

終末期の患者さんもいらっしゃり、人生の最期を見届ける事も多々あります。

私が新人の頃、受け持たせて頂いた父と変わらない年代の男性患者さん。肺癌から脳転移をし、長期間の入院治療の甲斐なく天国へ旅立たれました。勤務の都合上、看取ることが出来ず、出勤した際にお部屋にお名前がないことを知った日、家に帰って今までの関わりや出来事を思い出し号泣したと共に、家族全員に見守られ旅立たれたと聞き、安堵したのをよく覚えています。

多くの人の最期をみていて感じることは沢山あります。身寄りのない高齢者。施設から病院に入院され、死期が迫っていますと施設へ連絡しても「亡くなってから連絡下さい」と。人の命は何なんだ！と憤りました。

死亡確認後、お身体を綺麗にさせて頂き、市役所職員がお迎えに来られるまで仕事の合間に冷たくなったお身体に触れ、お声かけをしていました。その方がどのような人生を歩

んでこられたかまでは分らなかったですが、一人じゃないよ！と伝え最期の最期まで付き添ったのを覚えています。

孤独死とはいえませんが、時代に関連したものを病院で感じる出来事でした。

さらに、高齢の父と独身の娘。入院中も献身的に父を想う娘さんに私は見えていたのですが、亡くなられた時にみた娘さんの言動の違和感。父親の年金のみで生活を送っており、亡くなることで収入源がなくなるという現実

に直面した場面でした。親の年金で、、、という話はテレビのニュースでも見たことがあり、これも時代だなあと感じるケースでした。

人生 100 年ともいわれている現在、最期はその人の集大成でもあります。

一人で産まれて来れない私たちは、たった一人でも構いません、誰かに寄り添ってもらって人生を終えることができる生き方をしたい！と若輩者ではありますが思います。そして、その一人になることもできるこの仕事に誇りをもっています。

重い話になりましたが、元気に退院される患者さんもいらっしゃり、『ありがとう！』と沢山の感謝の言葉を頂いています。看護師、ほんと素敵な仕事ですよ。

新入会員紹介（三月入会）

田中 ひろみ さん

編集後記

ニュースを見るのが辛い毎日が続いています。日々増え続ける患者数や死者数。リーマンショック以上の対策が必要とされる厳しい経済状況・・・。

スペインでは介護施設に、感染した高齢者が取り残されるといった事態も発生。その背景には介護従業員を低賃金の移民に頼っていることがあるとのこと。防護具もない中で逃げ出した従業員を誰が責めることが出来るのかという意見も。イタリアからは人工呼吸器が不足して助かるいのちも助けられない、医師・看護師が圧倒的に足りないという医療現場の悲痛な声。欧州連合（EU）が求めた財政緊縮策として医療費削減を進めてきた結果ともいえるようです。危機的事態に陥った時に見えてくる「現実」を学ばなくてはと思います。

日本においては今後どのように変化していくかは予断を許さないところでありますが、何があっても冷静かつ適切に行動せねばと自分に言い聞かせています。

桜の花びらのやさしい色が、ひときわ胸に沁みる春になりそうです。（M・F）

